

令和8年度 大阪府外国人介護人材 受入施設等環境整備事業のご案内

事業概要

雇用する外国人介護職員の円滑な就労・定着のために実施する取組みのうち、交付要綱に定める要件を満たし、必要かつ適正と認めるものについて、事業者が負担する経費の一部を大阪府が支援します。



©2014 大阪府もずやん

補助率（補助額）

補助率：2/3（基準額30万円）

補助額：1施設等あたり上限額20万円

※1施設等につき1回限りの交付

対象となる要件


○府内に所在する以下の施設を運営する法人であること

- ・特別養護老人ホーム
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院
- ・地域密着型介護老人福祉施設
- ・養護老人ホーム
- ・軽費老人ホーム
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

○在留資格「技能実習」「特定技能」「留学」「特定活動第9号」を有する外国人介護人材を受け入れていること

○本事業と同趣旨の他事業による補助金等を受けていないこと

※その他詳細な要件については、本事業ホームページに掲載する補助金交付要綱をご確認ください。

 大阪府 外国人 環境整備

【お問い合わせ先】

大阪府 福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課 人材確保グループ
電話：06-6944-9165

HP：<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090040/houjin/jinzai/kannkyousebi.html>